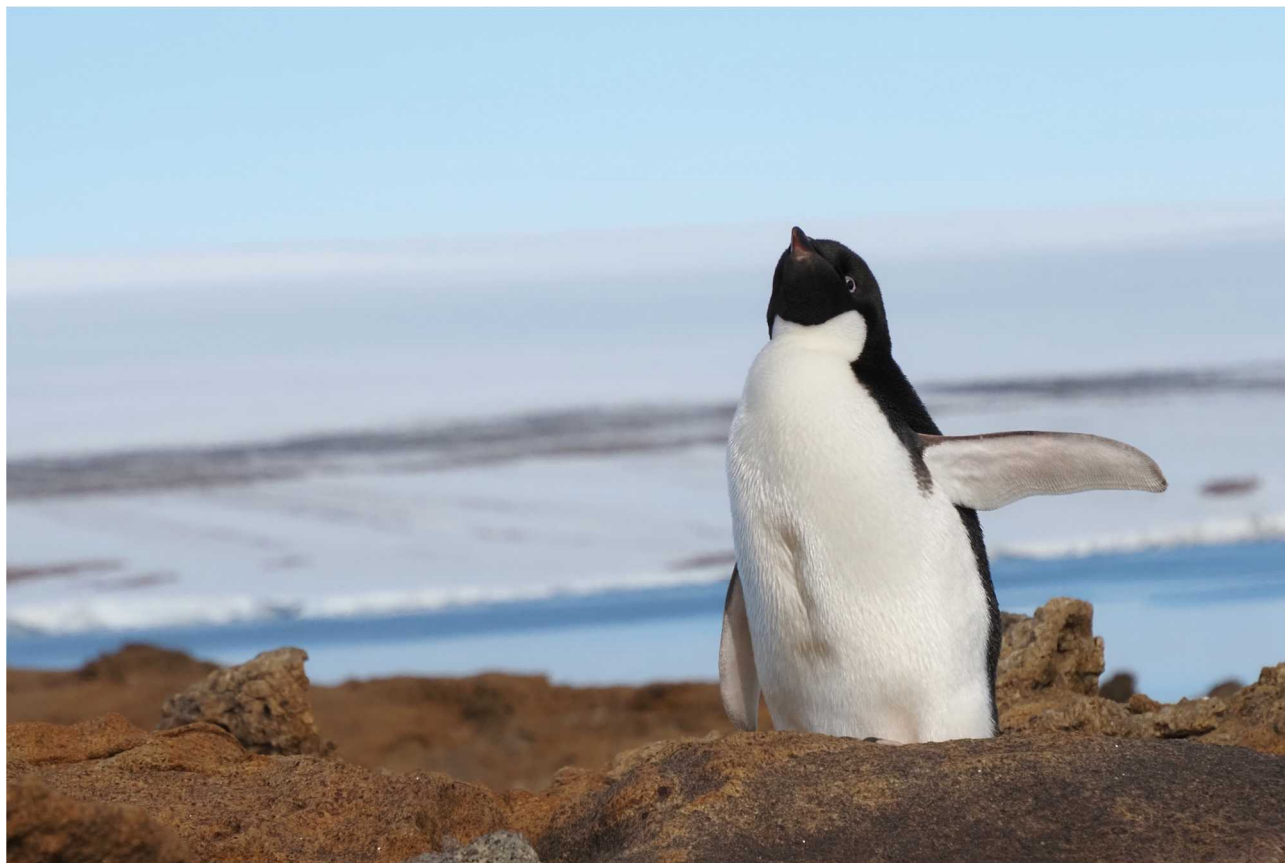




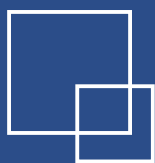
昭和基地に現れたアデリーペンギン

CONTENTS

1. 令和8年度国土地理院業務概要	2
2. 第67次南極地域観測隊帰国報告	9
3. 第32回測量行政懇談会を開催	11
4. 3次元電子国土基本図の提供を開始！	12
5. 火山防災関連施設データの公開	13
6. 地理院地図で「指定避難所」の情報を公開	14
7. 「自然災害伝承碑」ウェブ地図「地理院地図」での公開数	15
8. 3月の報道発表・5月の主な行事予定	15

「地図と測量の科学館」は
開館 30 周年を迎えます！





令和8年度 国土地理院業務概要

国土地理院では、国土を「測る」、「描く」、「守る」、「伝える」という国家・国民生活にとって欠くことのできない重要な役割を果たしていくため、以下の業務に取り組みます。

測る

—位置の基準を定める—

測量・測位における位置の基準を定めるために、VLBI※¹やGNSS※²といった宇宙測地技術により国際的な位置の基準を構築し、国内の統一した位置の基準となる国家座標を維持・管理します。

1. 地球の形状や日本の位置を計測・決定

我が国の位置の基準となる国際的に整合のとれた座標系(国際地球基準座標系:ITRF)を構築・維持するため、国際的な測地観測に参画します。

- ① 国際VLBI事業(IVS)に参画し、国際VLBI観測を実施します。
- ② 国際GNSS事業(IGS)に参画し、8局のIGS観測局を運用して、定常的にGNSS観測データを提供します。
- ③ IVSを通じて世界各国と連携し、GNSS衛星の軌道決定に必要な地球の自転速度や姿勢の変化の観測等を実施します。



石岡 VLBI アンテナ

2. 衛星の位置を計測・決定

- (1) 衛星を用いた測位で正確かつ高精度に位置を測るため、VLBI観測で計測した地球の自転速度の情報や、電子基準点等で取得したGPSやみちびき等の測位信号を用いて、各衛星の精密な位置情報(精密暦)の算出・提供を実施します。

- (2) IGSの解析センターの一つとして、IGSの精密暦生成に参画することで、高精度測位に必要なとなる基盤の整備に貢献します。

3. 国土の計測・決定(基準点整備)

(1) 国家座標の維持管理

基準点などの位置情報を提供し、正確な国家座標へ誰でもアクセスできる環境を実現します。



電子基準点「つくば1」(左)、「富士山」(右)

(2) 電子基準点測量

- ① GNSS連続観測システム(GEONET)について、安定的な運用と計画的な機器更新を実施します。
- ② 関連団体と連携し、i-Construction等における電子基準点データの利活用を促進します。
- ③ 既存の地理空間情報との整合性確保に向けた民間等電子基準点の整備を実施します。

※¹ VLBI(Very Long Baseline Interferometry:超長基線電波干渉法)宇宙のかなたにある天体から届く電波を地球上の2つ以上のパラボラアンテナで受信し、受信時刻の差から数千 km もの距離を数 mm の精度で測る技術。

※² GNSS(Global Navigation Satellite System):人工衛星からの信号を用いて位置を決定する衛星測位システムの総称。

(3) 離島の基準点整備

国境離島の保全・管理のために離島に設置している基準点の測量を実施します。



離島での基準点整備

(4) 潮位観測

油壺及び沖縄の験潮場において安定的に潮位観測を行うため保守管理と機器更新を実施します。

(5) 基準点現況調査等

位置・高さの基準である三角点・水準点等は、我が国の国土の骨格となる測地基準点となるため、基準点ごとの重要性、利用者ニーズを勘案して、現況調査、復旧測量を実施します。

4. 国土のモニタリング

(1) 地殻変動補正

地殻変動が生じても国家座標を使い続けられるようにするため、電子基準点や衛星SARによる地殻変動の把握により、地殻変動の影響で生じた位置や高さのズレを補正するしくみを整備・運用します。

(2) 重力測量

新たな標高体系の基準として整備した精密重力ジオイドの維持管理に必要な重力の空間分布及び時間変化を把握するための重力測量を実施します。

(3) 地磁気測量

磁気コンパス(方位磁石)で方角を定めるために必要な地磁気の地理的分布と経年変化を把握するため、全国で地磁気測量を実施します。

描く

—国土の姿を地図に表す—

領土の明示、国土の管理、防災に資するため、国家の基本図である「電子国土基本図」及び電子地図上の位置の基準となる「基盤地図情報」を一体的に整備・更新します。

1. 電子国土基本図等の整備・更新・3次元化

- (1) 国土の基本的な地理空間情報を表記した電子国土基本図(地図情報)を着実に更新し、基盤地図情報、電子地形図25000、電子地形図50000、電子地形図20万、数値地図(国土基本情報)、数値地図(国土基本情報20万)、2万5千分1地形図(印刷図)等を提供します。



3次元電子国土基本図

- (2) 地図更新に必要な空中写真撮影及びオルソ画像作成を実施するとともに、数値写真等を用いて、地図情報の面的な更新を行います。また、地方整備局・都道府県等の公共施設管理者と連携し、新規開通する道路等の公共施設の迅速な更新を行います。さらに、建物、道路、鉄道に高さ情報を付与した電子国土基本図の3次元化を行います。
- (3) 全国の主要な登山道について、登山者の移動経路情報(ビッグデータ)等を活用した更新を行います。
- (4) 測量用航空機「くにかぜⅢ」の機動性のある運用により、国土の保全・管理等に重要な離島等の空中写真撮影を行います。

- (5) 基本測量・公共測量における航空レーザ測量成果を活用し、点群データや基盤地図情報(数値標高モデル)1mメッシュ等の高精度標高データの整備・更新を実施します。

- (6) AIなどの新技術を活用し、地図情報を効率的に整備・更新するための技術開発を進めます。

2. 地名に関する情報の整備・更新

- (1) 位置を検索する鍵となる基本的な情報として、居住地名、自然地名、住居表示住所、公共施設の名称等の地名情報を整備・更新し、提供します。
- (2) 英語表記の地図をはじめとした多言語表記の地図サイトの維持管理を実施します。

3. 全国都道府県市区町村別面積調の公表

電子国土基本図(地図情報)を基に面積測定を実施し、「全国都道府県市区町村別面積調」を更新し、公表します。

4. 火山基本図・湖沼図の整備・更新・提供

- (1) 火山の詳細な地形や火山防災関連施設等を表示した火山基本図・火山基本図データを整備・更新・提供します。
- (2) 湖底の詳細な地形を表した湖沼図・湖沼データを整備・更新・提供します。

守る

—災害から生命を守る—

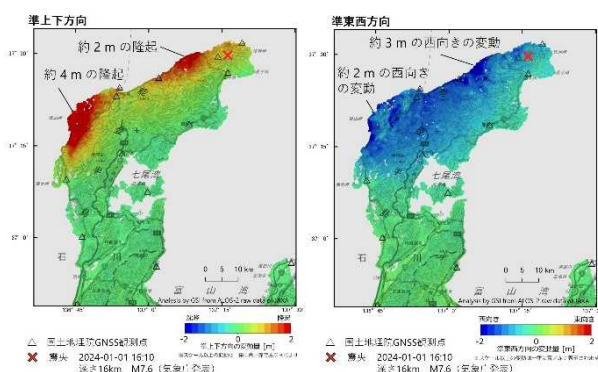
自然災害が頻発・激甚化し、災害対策の重要性が高まっていることを踏まえ、地殻変動を監視するための観測・解析や防災地理情報等の整備、測量用航空機による機動的な被災状況の把握を行い、防災・減災や災害対応に資する地理空間情報の整備・提供を実施します。

1. 防災対策の推進

防災関係機関と密接に連携し、地理空間情報を活用した防災・減災対策、災害応急対策、災害復旧・復興への支援を行います。

2. 地殻変動等調査

(1) 「だいち2号」(ALOS-2)及び「だいち4号」(ALOS-4)のSARデータを用いた解析により、全国の地殻・地盤変動を面的に監視します。また、地震・火山活動等の発生時には、地殻変動を把握するための緊急解析を実施します。



令和6年能登半島地震による地殻変動
(緊急解析で捉えた地殻変動)

- (2) 南海トラフ周辺地域等を中心に、地殻の上下変動を監視するため、水準測量を実施します。
- (3) 電子基準点、可搬型GNSS連続観測装置(REGMOS)により継続的に地殻変動を監視します。
- (4) 電子基準点リアルタイム解析システム(REGARD)を運用し、巨大地震発生時には地殻変動量等を即時解析し、関係機関に情報を提供します。また、安定運用及び高度化に向けた取組を行います。

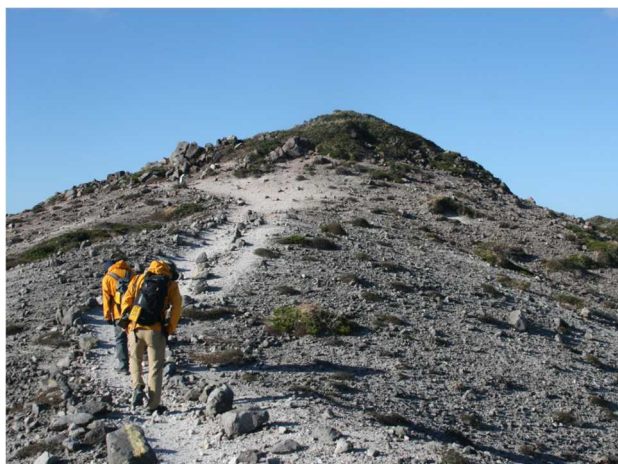


可搬型GNSS連続観測装置(REGMOS)

3. 防災地理情報の整備・提供

- (1) 浸水や土砂災害、液状化の起こりやすさのような、土地本来が持つ自然災害リスクの把握に役立つ、土地条件図(地形分類データ)を整備・提供します。
- (2) 治水対策の基礎資料となる治水地形分類図を整備・提供します。
- (3) 火山活動により形成された地形等を表した火山土地条件図を整備・提供します。
- (4) 活断層の詳細な位置と関連する地形の分布等を表した活断層図(全国活断層帯情報)を整備・更新・提供します。
- (5) 詳細な標高データを防災・減災に役立てるため、地形が一目で分かるデジタル標高地形図やアナグリフ画像などを整備・提供します。
- (6) 各種防災地理情報を関係機関に提供するなどの利活用を推進する取組を行います。
- (7) ハザードマップポータルサイト及び浸水ナビを管理・運営します。
- (8) 指定緊急避難場所や指定避難所、火山防災関連施設、自然災害伝承碑の情報を整備・提供します。

(9) 災害発生時には、浸水の範囲と深さを表した浸水推定図、斜面崩壊・土石流・堆積分布図等の被災状況を示した地図を迅速に整備・提供します。



火山土地条件図の現地調査のイメージ(神津島)



令和7年8月6日からの大雨による斜面崩壊・土石流・堆積分布図「天草上島」

4. 測量用航空機による緊急空中写真撮影

災害発生時に関係機関・地方公共団体等の迅速な初動対応に寄与するため、測量用航空機「くにかぜⅢ」等による緊急空中写真撮影を実施し、災害対策本部、関係機関等に対し、速やかに被災状況の情報を提供します。



「くにかぜⅢ」による空中写真撮影

5. 研究開発

地震・火山活動において、局地的な地殻変動を把握可能とし、かつGNSS単独よりも付加価値が高く効率的な、小型・機動的な測地観測装置及び地上レーザスキャナを活用した測地観測技術の開発を実施します。

また、災害発生時の様々な活動の意思決定に有効となる地形変化等の迅速な把握のため、小型SAR衛星や小型光学衛星画像を用いた判読・計測精度の検証や抽出手法の開発を実施します。

6. 関係会議の円滑な運営・研究成果の発信

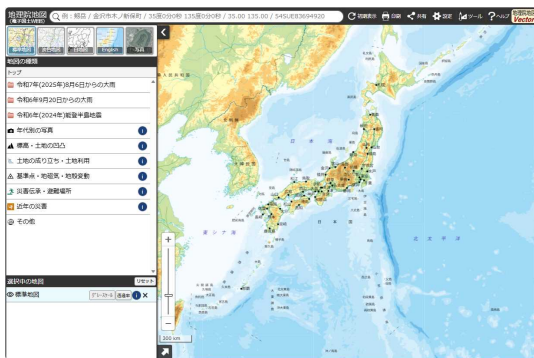
地震予知連絡会、天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)地震調査専門部会を運営しているほか、地震調査研究推進本部地震調査委員会、地震防災対策強化地域判定会、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会、火山調査研究推進本部火山調査委員会及び科学技術・学術審議会測地学分科会の委員等として参加し、研究成果・地殻変動モニタリング結果を発信します。

伝える ―国土の姿を伝える―

地理空間情報の流通を促進し、災害への備えなど様々な目的での利活用を進めるため、地理空間情報の検索・閲覧・入手を統合的に可能とする地理空間情報ライブラリーを運用し、地理空間情報を国民に安定的に提供する環境を整備します。

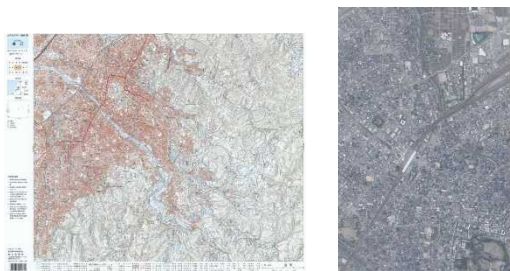
1. 地理空間情報ライブラリーの推進

- (1) 地理院タイルの提供、地理院地図の普及・啓発、地理院地図パートナーネットワークの運営を行います。また、3次元地図をウェブ上で表示するための環境整備及び提供を進めます。



地理院地図

- (2) オンライン閲覧所(基準点成果等閲覧サービス、地図・空中写真閲覧サービス)、基盤地図情報ダウンロードサービス等の運用や全国最新写真(シームレス)の更新を実施します。



地図・空中写真閲覧サービス(地形図・空中写真)

2. 産学官との連携等

- (1) 国・地方公共団体等との地理空間情報の相互利用・活用促進を実施します。
- (2) 地域ごとの産学官の連携強化により、地理空間情報を活用した地域課題の解決等に貢献します。

3. 地理空間情報の管理・提供・行政手続

- (1) 基準点測量成果、地図・空中写真、古地図等の保管・管理を行い、測量成果の閲覧・交付・提供を実施します。
- (2) 基本測量成果の複製及び使用承認の手続きを実施します。

4. 防災・地理教育支援の取組

ウェブサイト「地理教育の道具箱」において、国土や地形の学習や授業に役立つ情報、自然災害伝承碑を含む各種防災地理情報を読み解くためのコンテンツを提供することなどを通じて防災・地理教育を支援します。

5. 地図と測量に関する情報の普及・啓発

「地図と測量の科学館」の管理・運営、広報等を通し、地理空間情報の重要性や地図と測量に関する知識を広く国民に普及・啓発するとともに地理教育を推進します。

6. 研究プロセス全般で生まれるデータ公開

国土地理院研究開発計画に基づき、地理地殻活動研究センターの研究活動による研究開発成果に加え、研究プロセス全般で生まれるデータの適切な共有と利活用の促進を図り、よりアクセスし易くかつ利用し易い合理的なオープンデータとして公開します。

測量行政の推進 —測量分野における社会の仕組みづくり—

測量行政を所管する唯一の国家行政機関として、我が国で行われる測量が円滑かつ正確に行われるよう、地方公共団体等への指導・助言、精度管理、最新技術の普及促進、国家資格、測量技術の海外展開等に取り組めます。

1. 測量等に関する制度設計と基本施策の企画・推進

- (1) 測量法に基づく基本測量に関する長期計画と、国土地理院研究開発計画を着実に推進します。
- (2) 地理空間情報活用推進基本計画(第4期)を着実に推進します。
- (3) 関係省庁と連携し、令和9年度から運用が始まる次期(第5期)地理空間情報活用推進基本計画の策定に取り組めます。

2. 測量技術及び地理空間情報等の標準化の推進

- (1) 公共測量において新技術の導入を促進するため、測量作業マニュアル等について普及啓発を行いi-Constructionを推進します。
- (2) 測量技術の進歩、公共測量を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、標準的な測量作業方法について検討を行います。
- (3) 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)で定める国際規格、日本産業規格(JIS)等の標準化活動に参画するとともに、関連規格を含めた動向調査を実施します。
- (4) 測量に従事する技術者である「測量士・測量士補」の資格を取得するための試験を実施するとともに、学歴等の要件に基づく資格の審査・登録を実施するほか、技術の進展に対応した担い手確保等の諸課題の解消に向け、測量資格制度のあるべき姿について検討を行います。

3. 公共測量に関する技術的助言と測量成果の審査

- (1) 公共測量実施計画に対し、方法・精度・測量の重複等を調べ、技術的な助言を行います。
- (2) 地方公共団体等から提出された公共測量成果の審査を行い、十分な精度を有すると認められたものについては、公共測量実施情報としてウェブサイトで公開し、公共測量成果の有効活用を図ります。

4. 国際連携・海外展開等の推進

- (1) 国際会議への対応等により国連など国際機関や海外の地理空間情報当局等との良好な関係を維持・拡大します。
- (2) 我が国の測量技術の海外展開を推進するため、人材育成や技術協力及びそれらの案件形成に向けた取り組みを実施します。
- (3) 地球規模の測地基準座標系に関する国連総会決議に基づく取り組みや、地理空間情報によるパートナーシップを推進し、SDGsの達成に向けた取り組みを行います。
- (4) 南極地域観測第X期6か年計画に基づき、南極地域の地理空間情報を整備・更新します。



海外での技術協力に向けた意見交換

5. 地理空間情報活用推進のための普及啓発・人材育成

G空間EXPOへの参画、Geoアクティビティコンテスト等の実施を通して、地理空間情報の活用に関する普及啓発・人材育成を図ります。



Geoアクティビティコンテスト表彰式

国土地理院は、1956年の第1次南極地域観測隊から継続して観測隊に職員を派遣してきました。今回は第67次隊の夏隊の一員として派遣され、令和7年12月4日から令和8年2月25日までの84日間にわたって、国土地理院が担当する測地分野の観測を実施しました。

●南極までの道のり

第67次隊は、12月4日に空路でオーストラリアのフリーマントルまで行き、そこから海上自衛隊の砕氷艦「しらせ」に乗船、途中、トッテン氷河沖で海洋観測を実施した後、翌年1月7日頃に昭和基地へ到着する予定でした。しかし、昭和基地周辺の海水が急速に融解し、氷上での物資輸送に支障がでる可能性があったため、トッテン氷河沖の観測は復路で実施することとなり、予定よりも早く12月25日に昭和基地に入りました。



昭和基地に接岸した「しらせ」

●苦戦した絶対重力観測

国土地理院は、南極地域観測において、国が責任をもって実施する定常的な観測のうち測地分野の観測を担当しています。南極地域の正確な位置情報や地図を整備するために、基準点測量や重力測量、無人航空機(UAV)等による空中写真撮影を実施しています。また、昭和基地には国際的な観測の一翼を担っているGNSS(全球測位衛星システム)連続観測局があり、その保守を実施しています。

第67次隊では、およそ5年に一度の絶対重力観測という大きなミッションを実施しました。観測に使用する絶対重力計は、衝撃や粉じんが問題となる超精密な光学機器であるため、日本から細心の注意を払い輸送しました。また、南極は地球の自転による遠心力の効果が小さいため、日本よりも重力が大きくなります。そこで、あらかじめ出発前

に南極の重力に合うよう重力計を調整して観測に臨みました。しかし、地盤振動の影響を軽減する装置を持ち上げる電動モーターが動かないトラブルが発生しました。絶対重力観測に詳しい物理測地課職員と連絡を取りながら、数日間にわたって装置を分解して調査し、重力の影響で電動モーターの安全装置が過剰に働いていたことを特定しました。そこで、名刺程度の厚紙を小さく切って安全装置に挟むことで過剰な反応を抑止し、電動モーターを動かすことに成功しました。南極では、資材や道具をすぐに取り寄せることができないので、その場にあるもので乗り切らなければなりません。緊迫した数日間でしたが、苦労の末、観測を開始することができました。



昭和基地での絶対重力観測

●野外での観測

昭和基地がある東オングル島その他、南極大陸沿岸の露岩域(氷床に覆われていない岩が露出している場所)であるラングホブデ、ベルナバネの2か所において野外での観測を実施しました。昭和基地からヘリコプターで移動し、観測機材のほか食料や簡易トイレなども持参して、小屋やテントに寝泊まりしながら観測します。ひとたび天候が悪化すればそこは南極、命に関わる状況となるため予備の食料や、複数の通信手段など非常時の装備も欠かせません。



露岩域での野外生活

南極大陸上のラングホブデでは、位置の基準の整備や地殻変動の把握のためGNSS連続観測装置を設置しており24時間データを記録しています。第67次隊では、この装置に衛星通信装置を増設しました。電源を確保するためのソーラーパネルなど大量の資材を持ち込み、他の観測隊員の協力を得て、4日間かけて装置を完成させました。これにより、8時間ごとに20分間の通信が可能となり、日本からデータを取得できるようになりました。これまで隊員が1年に1回、現地でデータを取得していましたが、今後は日本からデータを常時取得できるようになり、南極の地図などの位置の管理やデータの活用がより促進されることが期待されます。



ラングホブデでの衛星通信装置の設置作業

昭和基地から100kmほど離れたベルナバネでは、詳細な地図作成のための基準点(金属標)を設置し、GNSS測量によって位置を観測しました。さらに、その基準点が空中写真で判別できるよう目印となる対空標識を設置しました。目の前に広がる大陸氷床の迫力に圧倒されつつ、この観測が観測隊の安全な活動を支える正確な地図の作成につながるのだと思うと、金属標を設置する手にいっ

そう重みを感じました。



ベルナバネでのGNSS観測(白いペンキが対空標識)

●南極観測を通じて

第67次夏隊は、海洋観測を集中的に実施するため、昭和基地に滞在する期間が例年よりも短かく、1月30日には昭和基地を離れました。タイトなスケジュールの中で、様々なトラブルに見舞われながらも多くのミッションを遂行でき、とても濃密な1ヶ月でした。南極ならではの自然や、昭和基地や、「しらせ」での生活を体験できたこと、そしてなにより職種や世代も異なる隊員と寝食を共にしながら、お互いの観測や作業を通じて深められた絆は、一生の宝物です。



夏期間をともに過ごした越冬隊との別れ

最後に、このような貴重な機会を与えてくださったこと、現地にて観測や物資の輸送を支援いただいた隊員、同行者及び自衛隊員の方々、応援してくれた家族、そして、国内での準備から南極での現地観測まで親身にサポートしてくださった上司、同僚など、南極観測を支えてくださったすべての方々に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

(測地部)

第32回測量行政懇談会を開催

令和8年3月4日に第32回測量行政懇談会を対面及びウェブ会議の併用で開催しました。

測量行政懇談会は、国土地理院長の私的諮問機関として、国土地理院が所掌する測量行政の適確な推進に資するために、国土地理院長の諮問に応じて測量行政に関する重要事項を調査検討するとともに、重要事項に関し、国土地理院長に意見を述べるために設置された機関です。



懇談会の様子

懇談会では、^{あさみやすし}浅見泰司委員長(東京大学空間情報科学研究センター特任教授)の進行の下、3つの議題に関する報告等に基づき議論が行われ、委員から様々なご意見やアドバイス等をいただきました。

1. 基本政策部会の活動報告(次期[第5期]地理空間情報活用推進基本計画における測量行政分野の考え方について)

現行の地理空間情報活用推進基本計画が令和8年度に最終年度を迎えるにあたり、政府において次期基本計画の策定に向けた検討が進められていることを踏まえ、測量分野を対象として次期基本計画に盛り込むべき事項について取りまとめた

め、社会動向や技術動向の調査、産学官へのアンケート調査や有識者へのヒアリング調査等を基に、基本政策部会において検討・整理した結果について「基本政策部会」の部会長である^{ふせたかし}布施孝志委員(東京大学大学院教授)から報告があり、その結果を踏まえ次期基本計画の策定作業を進めるよう提言をいただきました。

2. 測量資格制度検討部会の活動報告

「測量資格制度検討部会」の部会長である^{しみずえいはん}清水英範委員(日本測量協会会長)から、令和7年度に開催した部会において、測量技術者の将来的なあるべき姿、測量士・測量士補に求められる能力や測量資格制度に関する具体的な改善項目等について検討を行ったこと、また令和8年度からは測量行政懇談会とは別に設置予定の新たな委員会において測量資格制度に関しての総合的な検討を進めていくことについて報告がありました。

3. 国土地理院の地図等の提供の在り方に関する部会の設置について

社会におけるDX進展と地理空間情報の活用が広がる中、国土地理院が整備する地図等の基本測量成果は、近年、インターネットによる提供が増加する一方、紙の地図による提供は減少している。このため、提供の基本的な考え方を整理し、効果的で持続可能な地図等の提供の在り方を検討する新たな部会の設置について説明し、了承されました。

そのほか、国土地理院から最近の取組として、「電子地形図50000の全国整備が完了」し、全国どこでも地域の概況を捉えられるようになったことなどを報告しました。

第32回測量行政懇談会の詳細については、国土地理院ホームページをご覧ください。

<https://www.gsi.go.jp/seisakuchousei/seisakuchousei61012.html>

(総務部)

3次元電子国土基本図の提供を開始！

国土地理院では、「電子国土基本図」の内、建物・道路・鉄道データについて3次元化を進めています。このたび令和8年4月1日からデータの提供を開始しました。

電子国土基本図は、我が国全域をカバーする様々な地図の基礎となる地図データです。これまで2次元の地図情報として提供してきましたが、「建物」、「道路(道路中心線)」、「鉄道(軌道の中心線)」に高さを持たせた3次元の地図データとなります(図1、2)。これにより、3次元での空間的把握が可能となり、建物や道路の高さを加えた防災シミュレーション、景観をイメージしたまちづくり、ドローンによる飛行ルートの検討支援など、従来の2次元の地図データでは実現できなかったような利活用が期待されます。



図1 3次元電子国土基本図の表示例(掛川市長谷付近)

電子国土基本図の3次元化は、令和10年度末の全国整備を目指していますが、今回、第一弾として、令和8年4月1日から北海道、山形県、静岡県、京都府、兵庫県、島根県、宮崎県の一部地域のデータ提供を開始しました(図3)。

価格は1面(2次メッシュ単位、2万5千分1地形図1面相当)あたり483円(税込)で、一般財団法人日本地図センターのウェブサイト

(https://net.jmc.or.jp/mapdata/gsi_online/dkg.html)からオンラインで購入いただけます。

3次元電子国土基本図ウェブサイト

<https://www.gsi.go.jp/kibanjoho/mapinfo3D.html>



図2 3次元電子国土基本図の表示例(函館市)

3次元データは従来から提供している製品「数値地図(国土基本情報)」の2次元の地図データに高さの情報を付加する形で提供されます。製品には従来の2次元データに加えて、3次元データも格納されています。なお、3次元データの有無による価格の差はありません。

今後もデータ整備及び提供の準備が整い次第、随時提供地域を拡大し、我が国のデジタル社会の推進と新たな価値の創造に貢献してまいります。



図3 4月1日に提供を開始した範囲

(基本図情報部)

火山防災関連施設データの公開

火山噴火の際の緊急避難等に利用される退避壕(シェルター)等の火山防災関連施設の位置情報等をまとめた「火山防災関連施設データ」を新たに整備し、令和8年3月18日から国土地理院のウェブ地図「地理院地図」で公開するとともに、ウェブサイトからダウンロード提供を開始しました。

国土地理院は、火山災害の被害を軽減することを目的として、火山の地形を精密に表した縮尺1万分1の地形図である火山基本図をはじめとする、火山防災に資する地理空間情報の整備・公開を進めています。これらのうち、住民や登山者等が噴火に遭遇した際の緊急的な避難等に利用する施設である、退避壕(シェルター)、退避舎、ヘリ離着陸場、防災避難港の4種類の施設(図1)の名称及び位置情報等を、「火山防災関連施設データ」として新たに整備しました。



図1 地理院地図で表示される各施設のアイコン

整備対象とした火山は、火山調査研究推進本部が「活動火山対策のために観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な火山」として決定した51火山です。

本データは、各火山防災協議会並びに国、都道府県及び市町村等が策定する各種防災計画等に記載された情報を基に、関係機関の協力も得ながら各施設の名称等に詳細な位置情報を付加するなどして作成しました。これらを新たに国土地理院のウェブ地図「地理院地図」※1で公開するとともに、国土地理院ウェブサイト※2からダウンロード提供を開始しました。

地理院地図で公開することにより、例えば国土の最新情報を反映した「標準地図」や標高に応じて自由に色分けできる「自分で作る色別標高図」等の情報に火山防災関連施設データを重ね合わせて見る

ことができ(図2)、住民や登山者等の火山災害への備えになります。



図2 地理院地図における表示例(桜島)

また、ダウンロードデータはGISで読込可能なCSV形式及びGeoJSON形式であるため、ハザードマップの作成や防災アプリ・ウェブサービスへの組み込みなど、様々な用途に利用することができます。

なお、火山防災関連施設データは、今後、関係機関から情報を得ながら更新するとともに、各火山基本図に反映していく予定です。

※1 下記URL及び二次元コードから浅間山の火山防災関連施設を地理院地図で閲覧できます。

https://maps.gsi.go.jp/#12/36.405948/138.523006/&base=std&ls=std%7Cvdpf_asm&disp=11&lcd=vdpf_asm&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f2&d=m

※2 ダウンロードページは下記URL及び二次元コードを参照ください。

<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/volcano-maps-vdpf-data.html>



※1



※2

(応用地理部)

地理院地図で「指定避難所」の情報を公開

災害時に被災者が一定期間滞在する「指定避難所」の情報を、令和8年3月25日から、国土地理院のウェブ地図「地理院地図」で公開しました。

国土地理院では、住民等が災害時の避難先を平時から地図上で容易に確認できるよう、地方公共団体等と連携して指定避難所・指定緊急避難場所の情報を整備し、随時更新しています。

	指定避難所	災害が発生した場合に避難してきた被災者が一定期間滞在するための施設
	指定緊急避難場所	災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所

このうち、指定避難所の情報が、ウェブ地図「地理院地図」※1で確認できるようになりました(図1)。



図1「地理院地図」による表示例

これにより、全国の情報がシームレスに確認できるほか、指定避難所までの距離の計測や、様々な情報との重ね合わせが可能となります(図2)。



図2「地理院地図」による活用

なお、指定緊急避難場所の情報は、平成29年2月から「地理院地図」で公開しています。また、指定

避難所及び指定緊急避難場所の情報のダウンロード提供※2は、それぞれ令和6年12月、平成30年3月から行っています。

近年、自然災害により全国各地で毎年のように甚大な被害が発生しています。指定避難所と指定緊急避難場所の特性をご理解いただき、災害の備えにご活用ください(図3)。

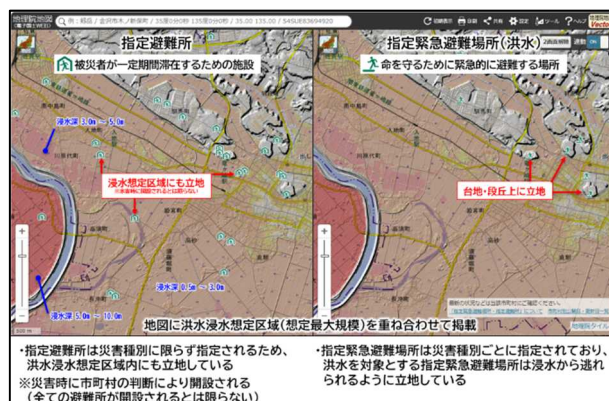


図3 指定避難所と指定緊急避難場所の立地の比較

※1 地理院地図については、下記URLから富士山付近の指定避難所を表示できます。

<https://maps.gsi.go.jp/#11/35.361616/138.731918/&base=std&ls=std%7Csih&disp=11&lcd=sih&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>

※2 ダウンロードページは、下記URLを参照ください。

<https://hinanmap.gsi.go.jp/index.html>



地理院地図



ダウンロード
ページ

(応用地理部)

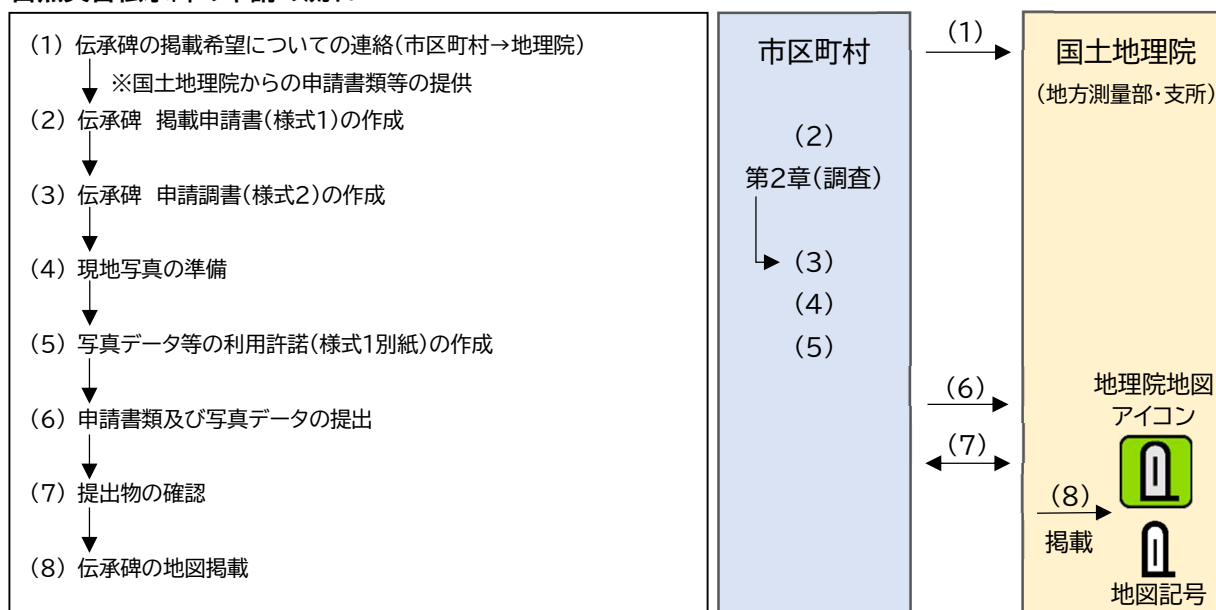
○「自然災害伝承碑」ウェブ地図「地理院地図」での公開数

令和8年4月27日現在

47	都道府県	681	市区町村	2440	基
----	------	-----	------	------	---

詳細については、自然災害伝承碑のページ(<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi>)をご覧ください。
[市区町村の担当者の皆様へ]自然災害伝承碑に関する当院への情報提供にご協力をお願いいたします。

自然災害伝承碑の申請の流れ



様式や手続きの詳細は「自然災害伝承碑に係る調査業務 実施の手引き 第6版(令和6年3月)」(https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi_info.html)をご覧ください。

○3月の報道発表

発表日	件名	担当部署
9日	令和8年2月の地殻変動	測地観測センター 地理地殻活動研究センター
10日	企画展“「地図と測量の科学館」開館30周年記念特別展”を開催 ～過去の企画展の振り返りと30年の歩みなどを紹介～	総務部
18日	火山防災関連施設データの公開 ～火山噴火時の緊急避難施設を地理院地図で確認し、もしもに備えよう～	応用地理部
25日	3次元電子国土基本図の提供を開始！ ～全国の地図を3次元化しデジタル社会に貢献～	基本図情報部
25日	災害時に滞在するための施設を地図で簡単に確認 ～地理院地図で「指定避難所」の情報を公開～	応用地理部
25日	「ジオAI研究会」(第2回)を開催します ～第1回研究会を踏まえた課題・論点の整理などを議論します～	防災・地理空間情報企画センター
26日	民間の観測施設も活用して全国の地殻変動の監視を強化 ～地震に伴う地殻変動の情報がより詳細に～	測地観測センター

報道の内容は、国土地理院ホームページ>2026年 報道発表資料一覧
(<https://www.gsi.go.jp/WNEW/PRESS-RELEASE/press-2026.html>)をご覧ください。

○5月の主な行事予定

月日	行事
3/24～6/21	地図と測量の科学館 企画展 「「地図と測量の科学館」開館30周年記念特別展」
5/17	令和8年測量士・測量士補試験
5/21	第251回地震予知連絡会

国土地理院広報は、
国土地理院ホームページ>広報誌>国土地理院広報
(<https://www.gsi.go.jp/WNEW/koochou/>)に掲載しています。

発行 国土交通省国土地理院
Geospatial Information Authority of Japan

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
TEL 029-864-6255
FAX 029-864-6441



連絡先: 総務部広報広聴室
国土地理院ホームページ
<https://www.gsi.go.jp/>